平成２７年（フ）第１８号
東京都世田谷区喜多見４丁目７－８－201
債務者　前田　博文
1　決定年月日時　平成27年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村眞理子
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４７号
東京都江戸川区本一色１丁目33－18　フローレンスⅠ101
債務者　土谷　昭和
1　決定年月日時　平成27年１月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河本　憲寿
4　破産債権の届出期間　平成27年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２号
横浜市保土ケ谷区岩崎町27番３－327号
債務者　四方　鈴江
1　決定年月日時　平成27年１月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成27年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年３月９日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９１号
沖縄県沖縄市池原４丁目２番10号
債務者　大嶺　自清
1　決定年月日時　平成27年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古堅　　豊
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第１９２号
岐阜県岐阜市清761番地　フレスト三里502号、住民票上の住所沖縄県うるま市字高江洲394番地６
債務者　髙宮城光子
1　決定年月日時　平成27年１月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　與那嶺　敏
4　破産債権の届出期間　平成27年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２６年（フ）第４９６号
兵庫県神崎郡神河町東柏尾249番地、従前の住所兵庫県神崎郡神河町東柏尾245番地
債務者　赤松　八郎
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成27年２月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第１８０号
秋田市千秋矢留町２番３号　オリンピア千秋公園605号
債務者　石塚百合子
1　決定年月日時　平成27年１月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１９９号
山形県天童市五日町２丁目１番19号
債務者　後藤千代子
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第９９６号
横浜市旭区左近山448番地４　左近山団地８街区10棟404号
債務者　阿部　　猛
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９５４号
大阪府守口市寺方錦通２丁目９番11－108号
債務者　三國ボーリングこと　三國　耕一
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関根　良平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５４５７号
大阪府泉佐野市羽倉崎２丁目５番３－1003号
債務者　森岡　尊則
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５１２号
岡山市南区妹尾2760番地22
債務者　正司　晃一
1　決定年月日時　平成27年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　徳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１３号
岡山市南区妹尾2760番地22
債務者　正司　明子
1　決定年月日時　平成27年１月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　徳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４２３号
大阪市港区市岡元町１丁目８番５－502号、従前の住所神戸市東灘区御影石町１丁目１番25－805号
債務者　吉元　　稔
1　決定年月日時　平成27年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２５５号
兵庫県明石市魚住町清水1928番地　プレステージ明石魚住Ⅲ－413号
債務者　豊田　孝幸
1　決定年月日時　平成27年１月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年３月11日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係